

イノベーション推進に役立つ特許の保護対象 —ソフトウェア・AI・ビジネス方法—

講演者 パネリスト

早稲田大学法学部・大学院法学研究科 教授(主任研究員)

高林 龍 氏

東京大学大学院法学政治学研究科 教授

田村 善之 氏

神戸大学大学院法学研究科

准教授

前田 健 氏

弁理士

酒井 將行 氏

弁理士

山口 和弘 氏

日時・場所 定員

大阪

一般: 20名
会員: 180名

令和元年11月22日(金) 13:00 ~ 17:00

TKPガーデンシティ大阪梅田 バンケット15A会議室

(大阪府大阪市福島区福島5-4-21 TKP ゲートタワー ビル15階)

<http://www.kashikaigishitsu.net/facilitys/gc-osaka-umeda/access/>

東京

一般: 50名
会員: 270名

令和元年11月29日(金) 13:00 ~ 17:00

全社協・灘尾ホール

(東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル)

<https://www.shakyo.or.jp/tsuite/access/index.html>

内容

一時ブームとなっていたビジネス方法発明はソフトウェア関連発明と位置付けられて出願審査が行われブームも沈静化していたところ、最近になってソフトウェアと関連しないビジネス方法について権利の成立を認める知財高裁の判決が出されて注目されています。一方で米国ではソフトウェアの発明該当性自体に疑問を投げかける連邦最高裁の判例が出され、またその開示要件も厳しく運用されているなど、わが国とは異なる状況にあります。このような現況を踏まえ、わが国でもソフトウェアやAIに関連する特許を保護するための要件や手続、さらにはその権利範囲など検討しておくべき問題は山積みといえます。

本フォーラムでは、これらの問題について研究を重ねてきた私達の研究部会の研究員を含めた4名が、それぞれの論点から問題点の指摘を行った後に、主任研究員の司会により、毎回の研究会さながらに研究員どうしでの熱き議論の模様を再現します。

申込

会員 (弁理士)

以下のURLからお申し込みください。

《大阪》 <https://jpaakenshu.jp/tss/Login/Jump/?typeID=3&code=19B94601>

《東京》 <https://jpaakenshu.jp/tss/Login/Jump/?typeID=3&code=19B94602>

本フォーラムは、日本弁理士会継続研修の単位認定科目として
単位認定されます(3.5単位の予定)。

《大阪》

《東京》

※15分以上の遅刻、早退、中座をされると単位は認定されません。

公共交通機関の遅延等、自己の行為に起因しない理由であっても

15分以上遅刻をした場合には単位が認められません。

※弁理士以外の申込みはできず、代理受講も認められません。



一般 (単位取得 不要の方)

以下のURLからお申し込みください。

・入場券(メール)が自動送信されますので、印刷して、当日受付にご提出ください。

《大阪》: <http://www.benrishi-navi.com/f/?id=a6874&type=1>

《東京》: <http://www.benrishi-navi.com/f/?id=a6875&type=1>

※会員(弁理士)の方は会員枠でお申し込みください。

《大阪》

《東京》



申込期間

《大阪・東京共通》10月16日(水)午前10時～10月30日(水)正午

問合先

日本弁理士会中央知的財産研究所事務局

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-2-6 東京俱楽部ビル14階
TEL 03-3519-2717 FAX 03-3581-9188 E-MAIL criip@jpaa.or.jp

プログラム

| | |
|-------------|-------------|
| 13:00—13:05 | 開会の挨拶 |
| 13:05—13:35 | 講演1 山口 和弘 氏 |
| 13:35—14:05 | 講演2 酒井 将行 氏 |
| 14:05—14:35 | 講演3 前田 健 氏 |
| 14:35—15:10 | 講演4 田村 善之 氏 |
| 15:10—15:25 | 休憩 |
| 15:25—16:55 | ディスカッション |
| 16:55—17:00 | 閉会の挨拶 |

会場地図

■大阪会場(TKPガーデンシティ大阪梅田)



■東京会場(全社協・灘尾ホール)

